

議案第69号

宝塚市立幼稚園の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

資料1 宝塚市立幼稚園の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 内容

平成29年(2017年)6月に策定した「宝塚市立幼稚園の統廃合計画」(以下「統廃合計画」という。)に基づき、令和5年度(2023年度)末をもって宝塚市立小浜幼稚園及び宝塚市立西山幼稚園を廃園するため、所要の条例改正を行う。

2 統廃合計画における廃園の基準

2年連続で4歳児が30人以下となった場合、次の4歳児の園児募集を停止する。  
詳細は、別紙1「宝塚市立幼稚園の統廃合計画(一部抜粋)」のとおり。

3 園児数等の状況

- (1) 別紙2「宝塚市立小浜幼稚園及び宝塚市立西山幼稚園の学級数・園児数の推移」
- (2) 別紙3「令和4年宝塚市立幼稚園及び宝塚市立認定こども園の園児数・学級数一覧」

4 その他

統廃合計画に基づき、令和2年度(2020年度)末に宝塚市立良元幼稚園と宝塚市立中山五月台幼稚園の2園を廃園しており、本年度末には宝塚市立長尾南幼稚園を廃園する。

この度の宝塚市立小浜幼稚園と宝塚市立西山幼稚園の2園の廃園で、統廃合計画は完了する予定である。